

国 総 地 第 1 3 2 号
国 鉄 事 第 3 5 0 号
令 和 6 年 3 月 1 8 日

公益社団法人日本バス協会会長 殿

大臣官房公共交通政策審議官
(公印省略)

物流・自動車局長
(公印省略)

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱の改正について

標記について、別添のとおり改正したので、了知するとともに貴協会傘下事業者
者に周知されたい。